

理化学研究所の見直し当初案 について

平成19年9月
文部科学省
研究振興局基礎基盤研究課

独立行政法人理化学研究所の使命

重点科学技術分野における新たな研究領域を開拓する独自の・萌芽的研究

特徴

- ▶ 新たな研究領域の開拓と成熟させる機能
- ▶ 分野融合研究の推進

効果

- ▶ 重点的プロジェクトの効果的な創出
- ▶ 先端的で優れた研究優秀な人材を引きつける

社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究

特徴

- ▶ 目標に対応した機動的・組織的な取組
- ▶ 適材を抜擢できる柔軟なシステム

効果

- ▶ 資源の集約化による研究の大幅加速
- ▶ 優れた若手研究者の輩出

研究基盤の整備と共用

特徴

- ▶ 最先端の研究に必要な研究基盤の整備
- ▶ オールジャパンの研究者への先端的研究基盤の共用

効果

- ▶ 国内唯一の大型研究施設の効率的な活用

研究成果の社会還元と人材育成

特徴

- ▶ 優れた若手にチャンス
- ▶ 産業界との融合的連携

効果

- ▶ 優れた人材の輩出
- ▶ 理研ベンチャーの創出

○上記の特徴を実現するため、常に斬新で、先駆的な改革が自発的に起こるシステム

- ・国際的な研究評価システム
- ・期間を定めた研究プロジェクトの運営
- ・高い流動性を有する任期制中心の雇用システム～多様な人材(若手、外国人、女性研究者)の受け入れが可能

国策との整合性、運営の徹底した効率化、自主性・自律性の確保を経て、より効果的な次期中期目標期間へ

- ・時代時代の社会の要請に応えた研究開発が可能
- ・先端的研究基盤の共用による研究社会への貢献が可能
- ・研究の成果をシームレスに社会に還元することが可能
- ・世界に通用する人材輩出が可能

我が国全体の科学技術の質の向上、国民生活の利便性の向上に貢献

理化学研究所の見直しについて

改革の視点

事務・事業及び組織の見直し(第3期科学技術基本計画及びイノベーション25の国の重点施策を踏まえた重点化)

運営の徹底した効率化

自主性・自律性の確保

| 重点科学技術分野における新たな研究領域を開拓する独創的・萌芽的研究 | 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究 | 研究基盤の整備と共用 | 研究成果の社会還元と人材育成 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><基礎研究の推進> <戦略重点科学技術></p> <p>○中央研究所とフロンティア研究システムの統合 ○一定の成果を取めたバイオ・ミメティックコントロール研究事業の廃止 ○先導的課題・基盤研究における戦略重点科学技術の重点的推進</p> | <p><戦略重点科学技術></p> <p>○目標を達成したゲノム科学総合研究事業の廃止 ○遺伝子多型研究センターのゲノム医科学研究センターへの計画的転換 ○ライフ系センターにおける戦略重点科学技術の重点的推進</p> | <p><国家基幹技術> <科学技術基盤の強化> <特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律></p> <p>○特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づくXFEL、次世代スパコンの共用の促進に向けた運用体制の構築</p> | <p><モノから人へ> <イノベーションの創出></p> <p>○知的財産や産学連携等、対外的な業務機能を集約し、社会とのインターフェース機能を有する事業部門への見直しを検討</p> <p>○一定の成果を取めた独立主幹研究員制度を縮小</p> |
| <p>事業系</p> <p>○バイオ・ミメティックコントロール研究の後継事業の民間資金による運営への切替</p> | <p>○民間活力を利用した業務の効率化</p> | <p>○適正な受益者負担の検討</p> | <p>○民間リソースを活用した業務の効率化</p> |
| <p>管理系</p> <p>①総人件費削減、②随意契約を見直し、一般競争入札を拡大、③スケールメリットを活かした単価契約等の実施</p> | | | |
| <p>○外部研究評価を踏まえた事業の重点化</p> | <p>○NMR立体構造解析パイプライン等の共用化の促進と運営の効率化</p> | <p>○ORビームファクトリーの共用化の促進と運営の効率化</p> | <p>○自己収入の増加を目指した知的財産権の実施化率の向上</p> |
| <p>自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用(外部利用の促進、産業利用の拡大)</p> | | | |
| <p>他の大学、研究機関との連携による効率的な研究の推進</p> | | | |

1. 新たな研究領域を開拓する独創的・萌芽的研究

現状の業務

- 新たな研究分野の創出、将来の研究開発に重要なシーズの探索
- 産業・社会への貢献が将来期待できる課題の推進

改革の視点

①中央研究所とフロンティア研究システムの統合

- ・研究の芽(シーズ)を生み出す中央研究所と研究の芽(シーズ)を育てるフロンティア研究システムの融合による合理化により、戦略的、効果的に研究領域開拓力を向上

②一定の成果を収めたバイオ・ミメティックコントロール研究事業の廃止と後継事業の民間資金による運営への切替

- ・生物の緻密で柔軟な運動制御機能の人工化への研究について、産業への貢献が期待できる一定の成果を収めたことから、民間資金による企業を中心とした実用化フェーズへ移行することとし、同事業を廃止

③外部研究評価を踏まえた事業の重点化

- ・各センター等の機関評価(アドバイザリーカウンスル)、研究課題評価等を踏まえた事業の重点化

④先導的課題・基盤研究における戦略重点科学技術の重点推進

- ・先端情報科学研究、ケミカルバイオロジー研究、物質機能創生研究、先端光科学研究等、第3期科学技術基本計画の達成やイノベーション創出に資する研究に重点化

2. 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究

現状の業務

○生命科学系研究センターの推進

- ・総合研究所の特色を活かした社会的課題の解決型のプロジェクト研究を実施
- ・脳科学総合研究事業、・ゲノム科学総合研究事業、・植物科学研究事業、・バイオリソース事業、
- ・発生・再生科学総合研究事業、・遺伝子多型研究事業、・免疫・アレルギー科学総合研究事業

改革の視点

①目標を達成したゲノム科学総合研究事業の廃止

- ・国際共同プロジェクトであるヒトゲノム全解析計画、タンパク3000プロジェクト等に貢献し、所期の目標を達成したことから事業を廃止

②遺伝子多型研究センターのゲノム医科学研究センター(仮称)への研究対象を重点化した計画的転換

- ・社会の発展に貢献するオーダーメイド医療の実現を目指した医学・疾患関連遺伝子研究に重点化

③民間活力を利用した業務の効率化

- ・ゲノム医科学研究での一部業務に対して、民間企業の力を活用することで、業務を効率化

④ライフ系センターにおける戦略重点科学技術の重点的推進

- ・脳科学総合研究、植物科学研究、発生・再生科学総合研究、遺伝子多型研究、免疫・アレルギー科学総合研究等において、第3期科学技術基本計画の達成やイノベーション創出に資する研究に重点化

⑤NMR立体構造解析パイプライン等の共用化の促進と運営の効率化

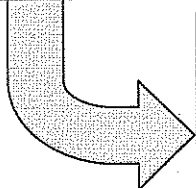
- ・これまで委託事業専有であった世界最大級のNMR施設を利用したNMR立体構造解析パイプライン(タンパク質の生産から構造解析までを一貫して行うシステム)において、我が国唯一の大型研究施設として新たに共用化するとともに運営を効率化

3. 研究基盤の整備と共用

現状の業務

- 我が国が一つもしくは少数、具備すべき先端的な大型研究施設の整備と全国の研究者への共用
 - ・「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づく施設の共用の促進(SPring-8の運営・維持管理、X線自由電子レーザー(XFEL)及び次世代スーパーコンピュータの整備)
 - ・その他の高性能な大型研究施設・設備の外部研究者への供用(RIビームファクトリー)

改革の視点

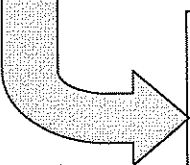
- 
- ①「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」に基づくXFEL及び次世代スーパーコンピュータの共用の促進に向けた運用体制の構築
 - ・我が国唯一の大型研究施設として、その整備を行うとともに、法律に基づく共用施設の建設維持管理運営を実施するため、共用開始に向けた運用体制を構築
 - ②適正な受益者負担の検討
 - ・共用施設及び設備における、適正な受益者負担の導入、見直し等の検討の実施
 - ③自己収入の増加を目指した施設・設備の有効活用(外部利用の促進、産業利用の拡大)
 - ・新たな施設・設備の共用化、広く公平な外部への開放、開放による産業利用の拡大を進めることで、施設・設備を効果的・効率的に有効活用
 - ④RIビームファクトリーの共用化の促進と運営の効率化
 - ・新たな装置を付加し、RIビーム発生能力を飛躍的に高め、世界一のシステムを完成したRIビームファクトリーについて、我が国唯一の大型研究施設として新たに共用化するとともに運営を効率化

4. 研究成果の社会還元と人材育成

現状の業務

- 研究成果に関する知的財産権の確保
- プレス発表、広報誌、施設公開等を通じた研究成果の情報発信・提供
- 若手研究人材の育成と輩出

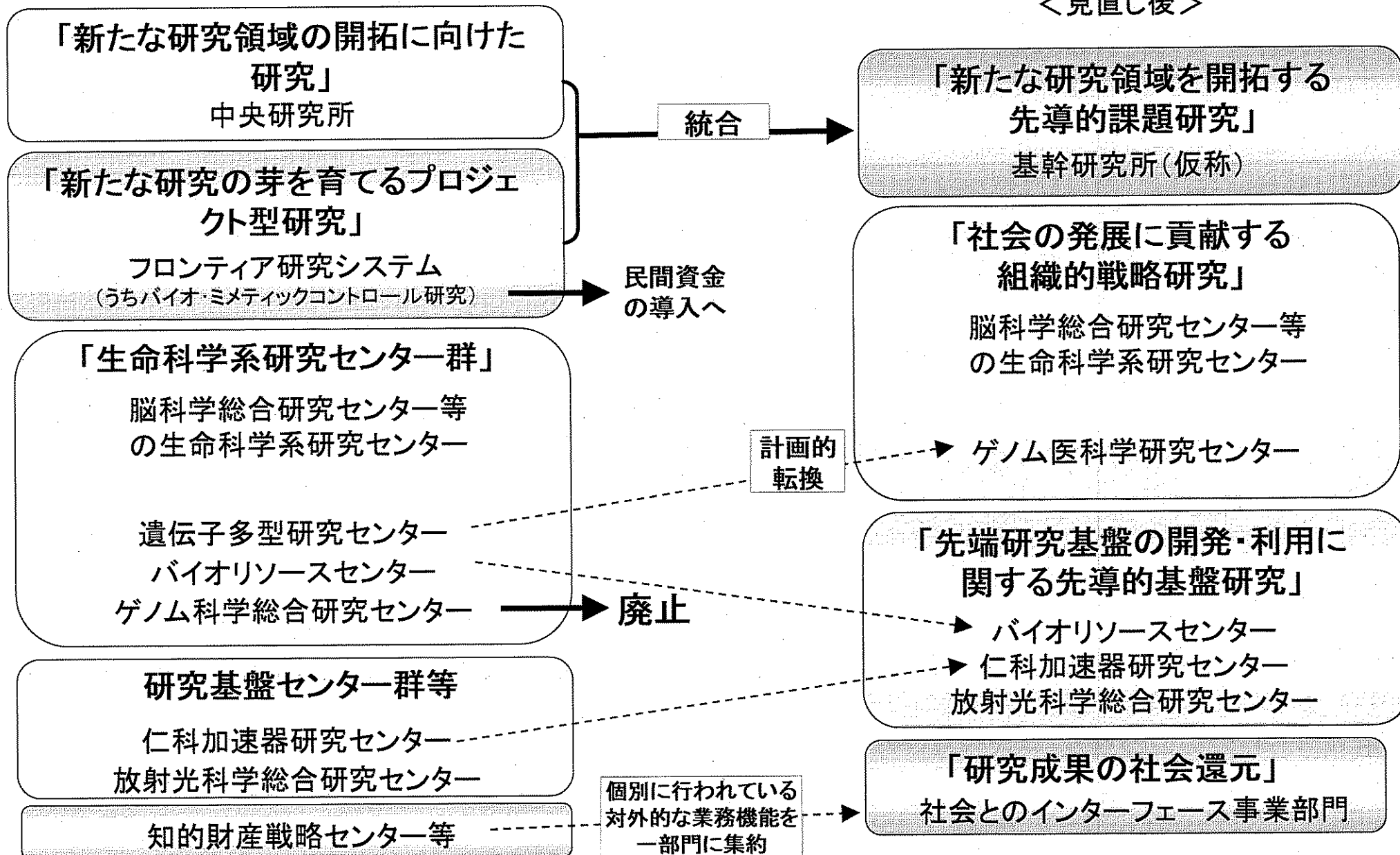
改革の視点

- 
- ①知的財産や産学連携等、対外的な業務機能を集約し、社会とのインターフェース機能を有する事業部門への見直しを検討
 - ・知的財産関連業務や産学連携等、個別に行われている対外的な業務機能を一部門に集約し、業務の合理化・効率化を検討
 - ②民間リソースを活用した業務の効率化
 - ・民間資金の導入による研究センターや連携研究プロジェクトの促進
 - ③独立主幹研究員制度を縮小
 - ・各センターの研究ユニット等により、若手研究室主宰者(PI)の育成が図られてきたことから、PI育成制度である独立主幹研究員制度を縮小
 - ④自己収入の増加を目指した知的財産権の実施化率の向上
 - ・研究成果の知的財産権の実施化率を向上することにより、研究事業の社会還元を促進するとともに、自己収入の着実な確保を目指す

業務見直しに伴う研究組織・システムの見直し

<現 状>

<見直し後>



運営・業務の徹底した効率化

随意契約の見直し

- 随意契約の見直しによる一般競争入札への移行
一般競争入札(競争入札および企画競争・公募をいう。)の更なる導入を図るとともに、随意契約となった場合について理由の明確化を図る
- 随意契約の公表
一定額以上の随意契約について、その理由を含め、引き続き、ホームページ上で公表

補助・取引等の資金の流れに係る一体とした情報公開

- 一体的開示による情報公開の実施
関連法人・契約締結先と独立行政法人との間の補助・取引等の資金の流れについて、透明性を高め、自浄機能を向上させるため、資金面及び人的関係の両面に関する情報を一体的に開示することにより、分かりやすく見やすい形での情報公開に取り組む

無駄な取引の排除や経費削減

- 随意契約の見直し(前述)
- 複数年契約の導入による経費の削減方策の検討
- 一括契約による経費削減
同一内容の契約が複数ある場合、一括契約により経費削減